

# 動物愛護管理法施行後における マイクロチップの装着・登録等について

～獣医師向け説明会～

環境大臣指定登録機関 日本獣医師会

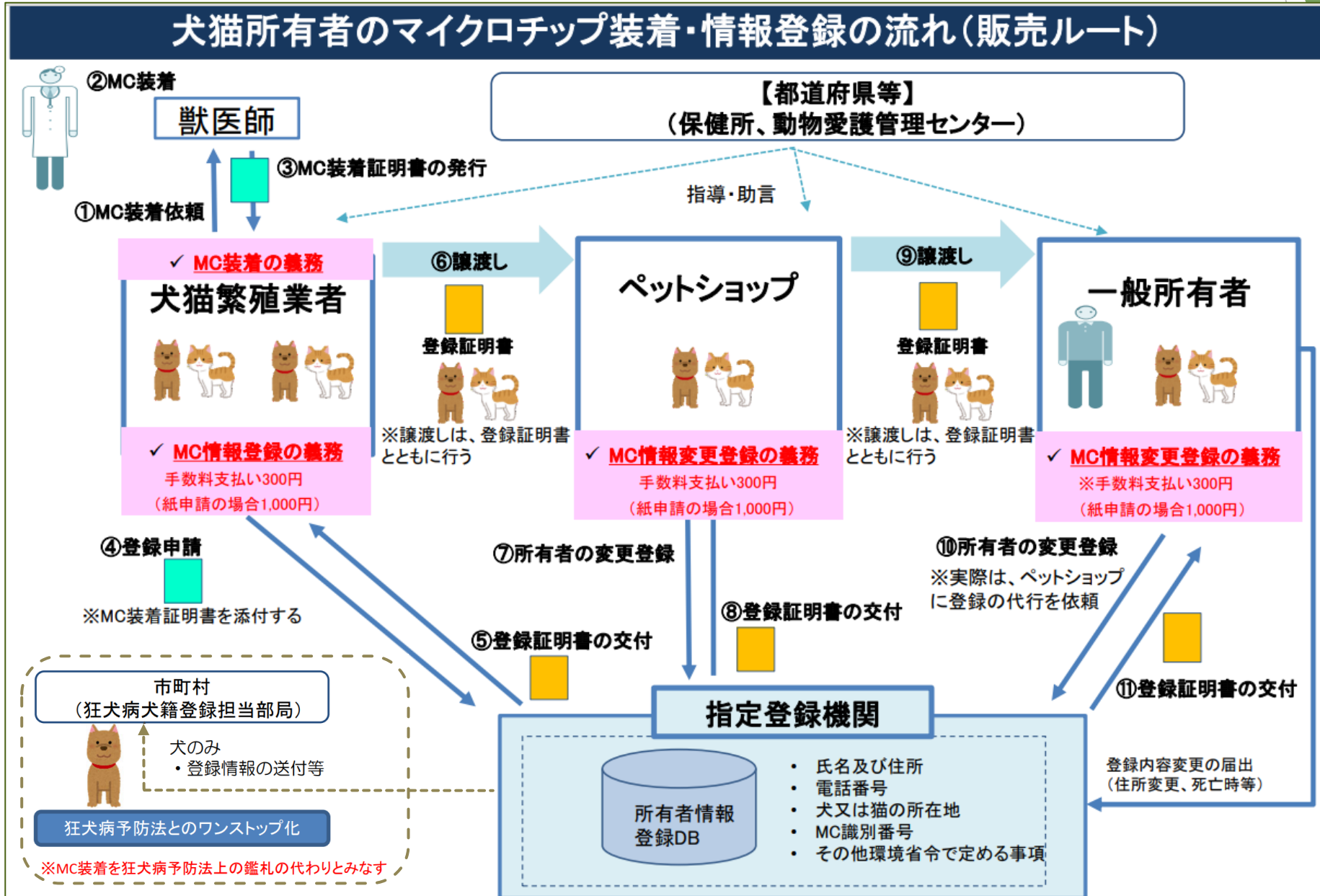
# 改正動物愛護管理法について

- ▶ **犬猫等販売業者**へのマイクロチップ（MC）の**装着、情報登録**の義務
- ▶ マイクロチップを装着した犬猫を**譲り受けた者**については、  
**変更登録**の義務化
- ▶ 狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例（⇒ワンストップサービス化）
- ▶ 都道府県等による所有者への指導・助言（※努力義務）
- ▶ 環境大臣による指定登録機関の指定

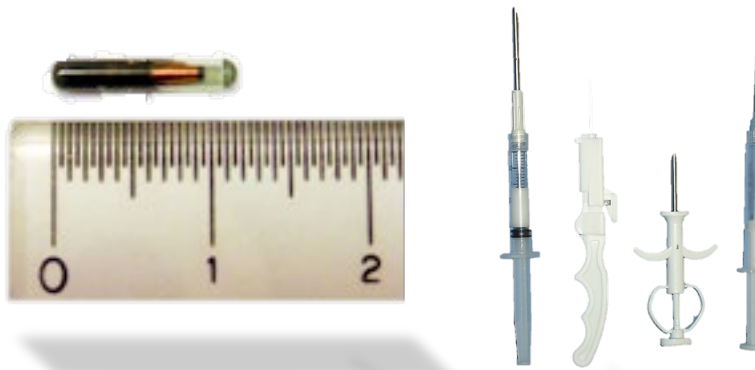
（※公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日に施行）

# 装着から登録の流れ

(\*MC: マイクロチップ)



# マイクロチップとは



## ▶ 形状・素材

動物用のマイクロチップは、長さ8～12mm、直径1～2mmの円筒形をしており、アンテナとICチップが内蔵されています。表面は副作用がないように生体適合ガラスもしくはポリマーで密封されています。マイクロチップはインジェクター（注射器）に装填されており、注射器で動物の体内に装着します。

## ▶ 安全性

マイクロチップの装着が獣医療行為として適切に行われている限り、動物の体に負担をかけることはありません。皮下組織内での移動はまれにありますが、読み取りに影響はなく、レントゲンやCTスキャンも支障なく行えます。MRI画像は乱れることがありますが、体に影響はありません。

## ▶ 規格

家庭動物用のマイクロチップにはいくつかの規格がありますが、日本で流通しているものは、ISO国際標準化機構の規格で統一され、起動周波数は134.2kHz、コード体系は15桁の数字です。ISO規格のマイクロチップは、ヨーロッパ、オセアニア、多くのアジア地域で広く使われていますが、アメリカ、香港などでは違う規格のマイクロチップが流通しています。

マイクロチップ（MC）は、個体識別用器具で、固有の番号を記憶した電子タグを動物の体内装着して使用します。

過度な痛みや負担も少なく、耐久性に優れ安全で確実な個体識別法です。

番号の読み取りは専用のリーダーで行います。

# マイクロチップの装着 ①

## ▶ 装着前の留意点

犬は生後 2 週齢、猫は生後 4 週齢から埋込みができると言われていますが、個体差や健康状態を診て判断して下さい。

動物用マイクロチップは、国内でマイクロチップを販売している メーカーから、農林水産省の承認を受けたマイクロチップを取り寄せて下さい。

マイクロチップを犬や猫に装着すると登録が法的に義務となります。登録の手続きを必ず行うよう伝えていただくか、飼い主自身での手続きが難しい場合は、動物病院での申請代行にご協力をお願いします。

装着する前に専用のリーダーで必ずマイクロチップの読み取りテストを行い、付属バーコードシールに記載されている番号と一致することを確認して下さい。

# マイクロチップの装着 ②

## ▶ 実際の装着方法

埋め込む前に専用のリーダーで必ずマイクロチップの読み取りテストを行い、付属バーコードシールに記載されている番号と一致することを確認する。

動物を保定後、肩甲骨間（正中線よりやや左側）の皮膚をつまみ、通常の皮下注射と同様に皮膚を消毒する。

インジェクターの注射針を所定の位置まで深く差しこんでからマイクロチップを押し出し、留置する感覚でインジェクターを引きぬく。

装着後のマイクロチップ脱落防止のため、埋込み部位をしばらく圧迫しておく。

装着完了後には、必ずマイクロチップ番号の読み取りテストを行う。

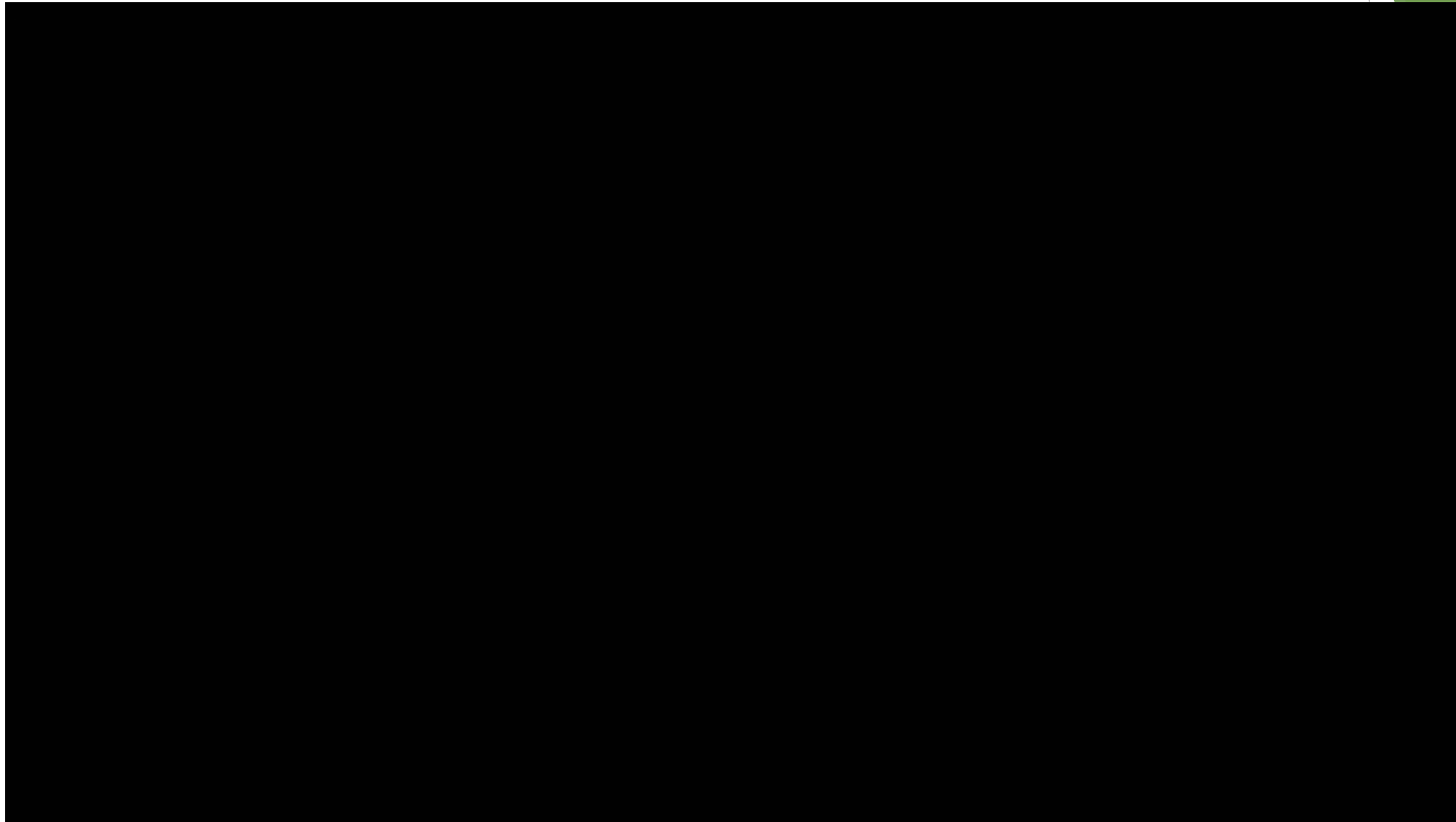
## ▶ 脱落について

脱落のほとんどは装着直後（24時間以内）に起こります。

脱落を防ぐために、マイクロチップを最後まで押し出すこと、針を抜く時に針先を押さえることなどに留意いただき、刺し口からマイクロチップが飛び出ていないことをご確認ください。

# マイクロチップの装着 ③

〔提供：共立製薬株式会社〕



# 装着証明書の発行

## ▶ 装着証明書とは

### 《動物愛護管理法第三十九条の三》

獣医師は、前条の規定により犬又は猫にマイクロチップを装着しようとする者の依頼を受けて当該犬又は猫にマイクロチップを装着した場合には、当該マイクロチップの識別番号その他環境省令で定める事項を記載した証明書を当該犬又は猫の所有者に発行しなければならない。

## ▶ 装着証明書の発行方法

指定登録機関又は環境省のホームページから様式をダウンロードし、必要事項を入力して印刷した後、バーコードシールを貼り付けてください。

作成した装着証明書は飼い主様にお渡しください。

【別紙】

様式第22（第21条の5第2項関係）

年 月 日

### マイクロチップ装着証明書

動物の愛護及び管理に関する法律第39条の3第1項の規定に基づき、下記のとおりマイクロチップ装着証明書を発行する。

記

1	マイクロチップの識別番号	マイクロチップに付属のバーコードシールを貼付けてください
2	犬又は猫の名	
3	犬又は猫の別	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫
4	犬又は猫の品種	
5	犬又は猫の毛色	
6	犬又は猫の生年月日	年 月 日
7	犬又は猫の性別	<input type="checkbox"/> 雄（オス） <input type="checkbox"/> 雌（メス）
8	2から7までのほか犬又は猫の特徴となるべき事項	
9	マイクロチップの装着日	年 月 日
10	マイクロチップを装着した施設名及び所在地（診療施設にあっては獣医療法施行規則第1条第1項第3号に規定する開設の場所）	
11	マイクロチップを装着した施設の電話番号	

マイクロチップを装着した獣医師の氏名

マイクロチップの登録先

犬と猫のマイクロチップ情報登録

環境大臣指定登録機関

公益社団法人日本獣医師会



<https://reg.mc.env.go.jp>

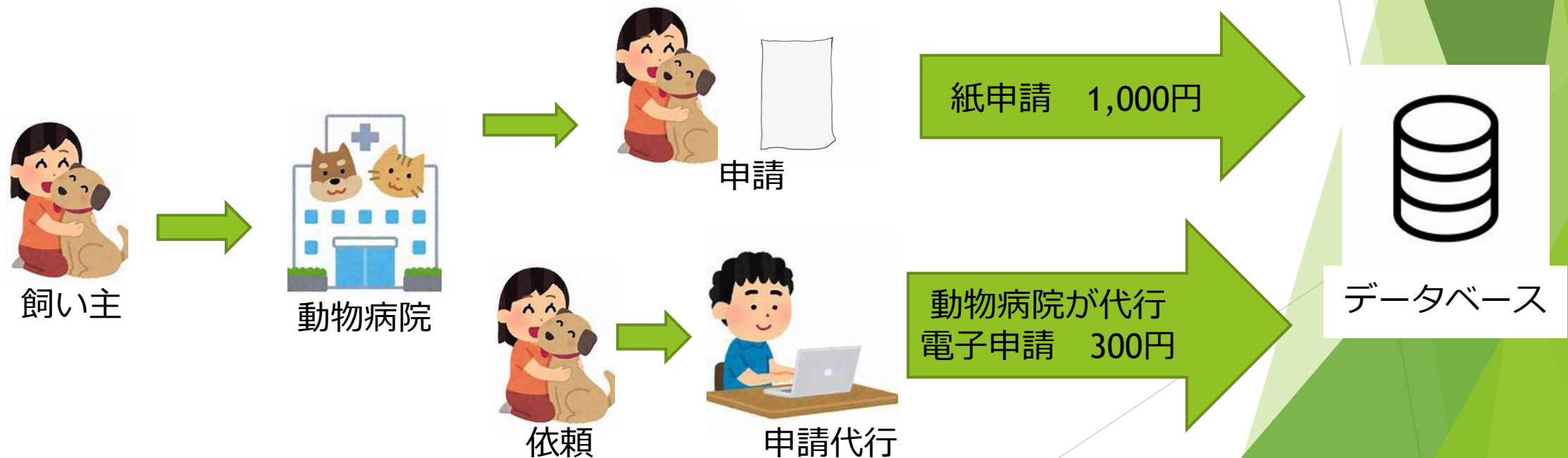
備考 この証明書の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。



# マイクロチップの登録 ①

マイクロチップを犬や猫に装着すると登録が法的に義務となります。登録の手続きを必ず行うよう伝えていただくか、飼い主様ご自身での手続きが難しい場合は、動物病院での申請代行にご協力をお願いします。

登録の手数料は、オンラインで行うと300円、紙申請で行うと1,000円となります。飼い主の依頼により、動物病院でオンライン登録いただくことは可能です。



# マイクロチップの登録 ②

## オンラインによる登録申請代行の方法

- ▶ <https://www.reg.mc.env.go.jp>にアクセスしていただき、動物取扱業等のページから登録の申請代行をお願いします。
- ▶ 登録には装着証明書の画像が必要です。
- ▶ 手数料300円はクレジットカードかP A Y P A Yでの決済となります。
- ▶ 所有者の情報は、「氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」が必須となります。
- ▶ 登録が完了しますと、その場で登録証明書がダウンロードできますので、印刷して飼い主様にお渡しください。
- ▶ 登録証明書はメールでも飼い主様に送られます。



<https://www.reg.mc.env.go.jp>

# マイクロチップの登録 ③

## 飼い主が自分で登録する場合

### ▶ 紙申請

指定登録機関コールセンターから登録申請書及び登録の手数料の払込用紙をお取り寄せください。

申請書が届いたら、もれなく記入し、コンビニ又は郵便局で登録料1,000円（支払手数料が別途必要です）を支払った後、申請書に装着証明書と手数料の支払いが証明できる書類を添付して、指定登録機関あてにお送りください。約1週間後に、登録証明書が郵送で飼い主様あてに届きます。

### ▶ オンライン申請

<https://www.reg.mc.env.go.jp>にアクセスしていただき、飼い主向けのページから登録の申請をお願いします。登録には装着証明書の画像が必要です。手数料300円はクレジットカードかPAYPAYでの決済となります。

登録が完了しますと、その場で登録証明書がダウンロードできます。登録証明書はメールでも飼い主様に送られます。

# 変更登録、登録事項変更、死亡等の届出

- ▶ マイクロチップがすでに装着・登録されている場合で、飼い主が変わった場合（ペットショップから購入した場合なども含む）、住所など登録事項が変更になった場合、動物が亡くなった場合にも、手続きが義務付けられています。
- ▶ 動物病院に来院された方で、飼い主様ご自身でのお手続きが難しい場合には、動物病院での申請代行にご協力をお願いします。
- ▶ <https://www.reg.mc.env.go.jp>にアクセスしていただき、動物取扱業等のページから登録の申請代行をお願いします。
- ▶ 手続きには、登録証明書に記載の暗唱記号が必要となります。



<https://www.reg.mc.env.go.jp>

# マイクロチップの読取り

- ▶ 放浪していた犬や猫が動物病院に持ち込まれたら  
まずはマイクロチップの読取りを試みてください。
- ▶ 自分で装着したマイクロチップの確認を行う時とは違い、装着の有無や装着されている場所も明確には分かりません。装着後の移動により、ひじや前胸部まで動いてしまうこともあります。前軀から中軀まで、広い範囲を読んでみる必要があります。
- ▶ リーダーは動物の体を沿うようにくっつけながらゆっくりと動かします。リーダーによってチップの縦横で読み取り感度が異なりますので、リーダーの向きやあてる角度を変えながら動かすとよいでしょう。

# 保護動物のマイクロチップ情報照会

## ▶ 登録情報の照会方法

登録情報の照会は動物病院ではできません。マイクロチップが入っていることが確認できたら、指定登録機関のコールセンターにお問合わせください。登録者の方に連絡を取り、動物病院の連絡先をお知らせします。

情報の照会については、全ての都道府県及び基礎自治体において、オンライン検索用のIDを取得しており、逸走動物の所有者の情報検索が可能です。行政機関が開庁している曜日や時間帯においては、行政機関との連携をお願いいたします。